

迎春

p.1

年頭のごあいさつ

注目

p.2

2024 新春イベント

p.3

総額およそ5億4千万円

物価高騰対策事業を実施

穏やかに、心きらめく年に

2024

謹賀新年

辰年生まれの皆さんから 新年のメッセージをいただきました



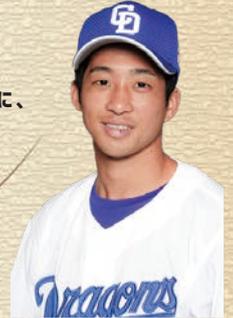
昇龍のように
上を目指してがんばります！

大矢孝酒造株式会社 代表取締役
大矢俊介さん



辰が空高く登るように、
チームも自分も上に
行きたいです！

第3回フィンスイミングマスターズ世界選手権大会メタリスト
北小路優子さん



©中日ドラゴンズ球団
プロ野球選手（中日ドラゴンズ）
田中幹也さん



ゲンキいっぱい、
飛びタツ年に！
高峰小学校の子どもたち



心わきタツ
楽しい1年を！

有機農業者
原田 融さん



人のつながりを大切に
笑顔あふれる1年に！

社会教育委員
萩原庸元さん

平穏で、心安らかな年に

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのことと、謹んでお喜び申し上げます。
旧年中は、町政への温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
何をするにも難しい時代ですが、町民の皆さんの笑顔と元気に繋がっていくよう、
今年も信念をもって頑張っています。
子どもたちを社会の真ん中にして、引き続き切れ目のない子育て支援を充実させながら、
高齢者福祉もしっかりと押し進めてまいります。
特に、買い物弱者を支援するための手立てを模索するほか、新年度からは带状疱疹の
ワクチン接種助成をスタートしてまいりますし、高齢者の増加に伴い、役場の高齢者窓口
については、ふれあいと癒しを感じられるようなオフィスに改修していきたいと考えております。
また、エネルギー価格の高騰が続く中で、本町独自の緊急対策として、一世帯1万円の
支援金を全世帯に給付してまいります。
役場の組織機構では、時代の要請に応え、現在の総務部を分割し新たに財務部を創設
するとともに、デジタル推進課を新設するなど、これまで以上に、町民の皆さんに寄り添っ
た親切丁寧な住民サービスに繋げてまいりますので、今年も宜しくお願いいたします。
結びに、地球上から争い事がなくなるよう、世の「安寧」を願いつつ、本年が皆様にとって、
健康で穏やかな年となりますよう、心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



令和6年元旦

愛川町長 小野澤 豊



2024 新春イベント

「愛川町消防出初式」1月6日開催

問 消防本部 消防課 ☎046(285)3131

長年にわたり消防活動に尽力された消防団員の表彰に続き、更新した救助工作車の披露や愛川中原中学校吹奏楽部、愛川高校和太鼓部による演奏、消防職員と消防団員による一斉放水を行います。

日時 1月6日(土)
午前9時30分～

会場 文化会館かえで広場、
町消防庁舎

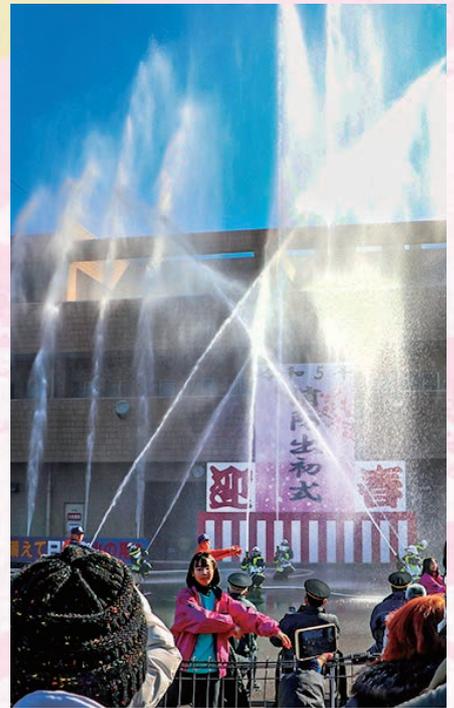
当日は新年を祝い
餅の無料配布を行います。

※雨天の場合は「文化会館ホール」で式典のみ実施します。

救助工作車が新しくなりました



人命救助活動の充実を図るため、油圧クレーン、車両ウインチ、照明などの救助装置を搭載した救助工作車を更新しました。



「愛川町一周駅伝競走大会」1月7日開催

三増公園陸上競技場を午前10時にスタート!

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

選手たちはチームの思いのこもったたすきをつなぎ、約27キロメートルの愛川路を走り抜けます。力走する選手たちへ、沿道や競技場から多くのご声援をお願いします(小雨・小雪決行、荒天中止)。

通行規制にご注意ください



交通渋滞防止と選手の安全確保のため、三増公園入口交差点～三増公園陸上競技場の区間は、午前11時15分ごろから午後0時5分ごろまで、一般車両の通行ができません。

※本大会は、スポーツ振興くじの
助成を受け実施します



※ 沿道での応援は交通ルールを守り、必ず歩道からお願いします。また、自動二輪車や自動車などの車両からの応援はおやめください。



「愛川町二十歳のつどい」1月7日開催

4年ぶりに町内3中学校区合同で式典を行います

問 生涯学習課 青少年教育班 ☎(内線)3643

受け付け 午後1時30分～

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

会場 文化会館ホール



総額およそ
5億4千万円

町民生活を支える！ 物価高騰対策事業を実施

町では、物価高騰の影響を受けている町民皆さんの生活を守るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などを活用し、支援事業を実施します。

町独自の
新規事業

エネルギー価格高騰対策 特別支援事業

問 商工観光課
☎(内線)3522・3524

電力・ガスなどの価格高騰の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、国からの交付金や町の基金などを活用し、町内の全世帯へ給付金を支給します。

対象 1月1日時点、町の住民基本台帳に登録されている世帯

支給額 1世帯当たり1万円

2月上旬に対象の世帯へ
申請の案内を送付します。

国からの
追加支給

非課税世帯などへ 給付金を追加支給！

問 福祉支援課 地域福祉班
☎(内線)3352

物価高騰などの影響を大きく受ける非課税世帯などに、既に7月から支給している給付金(3万円)について、国からの交付金を活用し、さらに7万円を追加支給します。

対象 令和5年度住民税均等割非課税世帯など

補助額 1世帯当たり7万円を追加支給

2月中旬に対象の世帯へ
申請の案内を送付します。

いずれも申請が必要です。詳しくは申請の案内をご覧ください。

総務省統計功績者表彰 (統計調査員表彰)を受賞

問 行政推進課 情報統計班
☎(内線)3243

統計登録調査員として長年にわたって各種統計調査に携わり、統計行政の推進に貢献した功績をたたえ、金子富美子さん(角田)が表彰されました。



金子さん

県選挙管理委員会表彰を 受賞

問 選挙管理委員会事務局
☎(内線)3225

町選挙管理委員会の委員長職務代理者として長年に渡り公正な選挙の執行に貢献した功績をたたえ、神寄孝雄さん(八菅)が表彰されました。



神寄さん

県老人クラブ連合会理事長表彰を受賞

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3339

平成28年度から大塚寿会の会長を務め、会の運営に尽力されているほか、町老人クラブ連合会の理事として町全体の老人クラブの発展に大きく貢献された功績などをたたえ、赤坂鉄男さん(中津)が表彰されました。



赤坂さん



愛川町商工業振興功勞表彰

問 商工観光課 商工労政班
☎(内線)3524

昨年11月23日、「令和5年度 愛川町商工業振興功勞表彰式」を開催し、優良従業員・優良技能者として10人の方々、優良店舗として4店舗を表彰しました。

◎優良従業員

松村 武さん(千葉電気株式会社)
熊坂澄雄さん(昭和エーテル株式会社 愛川工場)
吉村直樹さん(都市環境サービス株式会社)
高橋英樹さん(FLEX LION) 澤田祐介さん(FLEX LION)
澤田未紗さん(FLEX LION) 竹内孝文さん(FLEX LION)
千葉誉之さん(FLEX LION) 飛口 学さん(FLEX LION)

◎優良技能者 有村智恵さん(理容師)

◎優良店舗

オオヤ仏壇センター(小売業(仏具販売))
五稜郭(飲食店、仕出し・ケータリング業)
酒食彩々はらぺこ(飲食店(居酒屋))
ADAPAN(パン菓子製造・小売業)



表彰後の記念撮影

教育委員会表彰

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

12月19日、スポーツ・文化活動で優秀な成績を取めた皆さんに、佐藤教育長から表彰状を贈りました。

受賞された皆さん

◎陸上競技

井上瑞葵さん(中津)
●令和5年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会
秩父宮賜杯第76回全国高等学校陸上競技対校選手権大会
(女子4×100mリレー) 5位入賞
酒井珂璃那さん(春日台)
●第58回神奈川県中学校陸上競技選手権大会(女子共通走幅跳) 優勝
●第36回神奈川県中学校選抜陸上競技大会(女子共通走幅跳) 優勝
●第69回全日本中学校通信陸上競技神奈川大会(女子共通走幅跳) 優勝

◎ラグビーフットボール

久末門和さん(中津)
●第19回全国高等学校合同チームラグビーフットボール大会
(U18決勝リーグ) 優勝

◎ソフトテニス

馬場佳千代さん(中津)
●第45回全日本レディースソフトテニス神奈川大会
きくブロック(ダブルス) 優勝

◎軟式野球

愛川町立愛川東中学校・愛川町立愛川中学校
軟式野球部合同チーム
●第49回関東近県中学生選抜野球大会 準優勝

◎フィンスイミング

水田尚宏さん(春日台)
●第3回フィンスイミングマスターズ世界選手権大会
4×50mBF(ビーフィンリレー) 優勝
4×100mBFSF(ビーフィン・サーフィス混合リレー) 3位入賞
北小路優子さん(中津)
●第3回フィンスイミングマスターズ世界選手権大会
50mSF(サーフィス)55~59歳部門 3位入賞
50mAP(アプニア)55~59歳部門 3位入賞
100mSF(サーフィス)55~59歳部門 3位入賞
4×100mBFSF(ビーフィン・サーフィス混合リレー) 3位入賞

◎マンドリン演奏

矢後毅宙さん(中津)
●令和4年度神奈川県高等学校総合文化祭
第22回高等学校器楽・管弦楽演奏会(器楽部門) 教育長賞



受賞された皆さんと、佐藤教育長、教育委員の皆さん

キャンパーも協力 中津川河川敷の美化活動を実施

昨年12月16日、中津川の良い景観を保つとともに、ごみの投棄・放置がしづらい環境づくりのため、一般参加の皆さんやソロキャンパー団体の「日本単独野営協会」の皆さん、町職員有志、合わせて43人が、愛川橋付近河川敷の草刈りと清掃活動を行いました。



作業の様子

互いに認め合う社会を目指して 人権啓発のつどいを開催

問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

昨年12月2日、文化会館で「令和5年度 愛川町人権啓発のつどい」を開催しました。これは広く人権意識の普及と高揚を図るため、毎年、人権週間に合わせて開催しているもので、当日は中学生人権作文と中学生人権ポスターの優秀者の表彰や、優秀作文の朗読のほか、人権啓発講演会を行いました。

愛川町長・愛川町人権擁護委員協議会長表彰

- 人権作文優秀賞 天野結菜さん(愛川中3年)
田中向日葵さん(愛川中3年)
- 人権ポスター優秀賞 土田大翔さん(愛川東中3年)
馬場 楓さん(愛川中原中1年)

横浜地方法務局厚木支局長・ 厚木人権擁護委員協議会長表彰

- 人権作文優秀賞 天野結菜さん(愛川中3年)
- 人権作文入選 田中向日葵さん(愛川中3年)
- 人権ポスター優秀賞 馬場 楓さん(愛川中原中1年)



愛川町立
愛川中学校3年
天野結菜

「命の重み」

今、私達が生まれてこれたのはどうしてだろうか。ある日、家の本棚で日記を見つけた。その日記は「育児日記」。中を見てみると、そこには母が書いた、私の乳児期から幼児期にかけての頃の様子がびっしりと書かれていた。私がまだ生まれる前のエコー写真と妊娠中の日記も書かれていた。その日記を読んでいたら、ふと頭に少し前の記憶が蘇ってきた。いつか母に言われた言葉。「あなたは他の子と違って、たくさん時間をかけて苦労して産んだ子なんだよ。」

私は今まで命の重みについて真剣に考えることはあまり無かった。この世界に生まれてきたのは当たり前のように思っていた。最近、虐待や殺人に関するニュースをよく見かけるようになった。まだ生まれて間もない乳児や小さい子供が、親の虐待によって亡くなってしまおうという悲しくて残酷なニュース。また、自分と歳の近い子が、いじめが原因で自殺してしまうという報道を目にする。そんな時、命の大切さを感じさせられる話を母から聞いた。

八年前、両親は私を産むために、約三年半の間、病院に通り続けた。そこで、両親は不妊治療という治療を始めた。中でも最終手段である「顕微授精」という技術的に一番高度な手術をしたそうだが、今では不妊治療は保険が適用されるが、当時はまだ保険が適用されなかった。一回の治療だけで数十万かかったと聞いたときは驚いた。経済的な負担だけでなく、体力的にも負担がかかった。この治療をするにあたって、様々な種類の薬を飲み、副作用と闘う。余程強い気持ちがないと挫折することもある。また、その治療をしたら必ず妊娠できるわけではない、一回平均二十パーセントから三十パーセントの確率と言われている。一度妊娠しなければ体と、二ヶ月休ませる必要がある。まるでギャンブルのようなものだった。両親は一回の治療では成功できなかった。それでも諦めず、何度も治療を繰り返したそう。そして二〇〇七年の夏、「私」という命を授かった。

この話を聞いたなら自然と涙を流していた。長い間苦勞し、私をこの世に迎えてくれたことに感謝と嬉しさで胸がいっぱいになった。私が生まれてからも、一つひとつの成長を喜んでくれていて、両親の愛情をたくさん感じて育ってきた。きっと、どの家庭もそうなのかもしれないが、それが当たり前でない家庭が現実ではたくさんある。

虐待や殺人の報道を耳にすると、どうしてそう簡単に命を奪ってしまうのだろうと思う。世の中には私の両親のように、授かりたくても簡単に授かることのできない人たちが約六組に一組の割合

でいると言われているからだ。それなのにこうした残念なニュースを聞く度に、この人たちの気持ちも分かって欲しいのになと思う。この世からいじめや虐待、差別などの人権問題がなくなるというのは簡単なことではないと思う。だからといって許されるわけでもない。親から授かった命を自ら絶つたり、自分の手で殺人を犯すということを絶対にして欲しくない。それに、この先長い人生がある子供の命を奪って欲しくない。子供は親を必要としているのに、そうやって傷つけて良いのか。些細なことがたつた一つの命を簡単に奪う。こんなことがあって良いのだろうか。自殺、殺人は良くないと口では簡単に言えるが、そうやってしまう原因を作らないことが大切だ。いじめでは、いじめられている人、いじめられている人を見てみぬふりをせず、お互いを大切にしよう。さらに相談する人が一人でもいるだけで、命が奪われる原因は少なくなると思う。こうして、一つでも多くの尊い命が救われ、悲しいニュースを耳にすることがなくなっほしい。

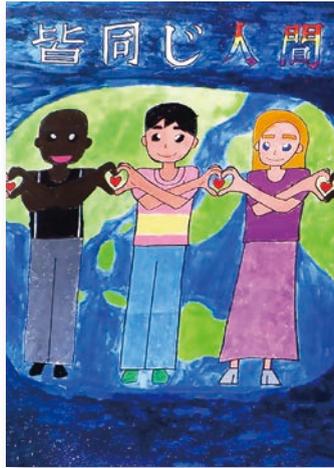
私になにかできることがあるかと言っても、この社会を変えるような大きなこととはできないだろう。見て見ぬふりをせず、多くの人に寄り添って話をする。私ができることは、こんな小さいことだ。けれど、こんな小さなことでも救われる命があるのなら、私はたくさんの人に寄り添っていききたい。そして、私を産んでくれた人、たつた一つの命に感謝の気持ちを忘れずに生きていきたい。

生まれてきた人みんなが平等に愛され、平和に過ごす権利があるから。

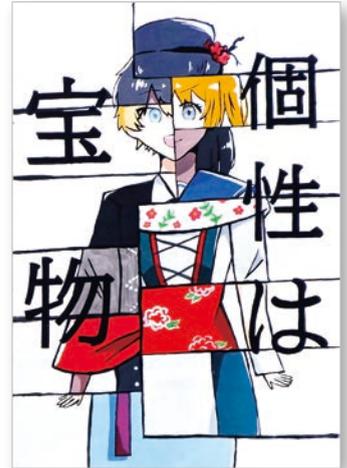
※ 天野さんの作文は、厚木地区大会で優秀賞、そして県大会でも最優秀賞に輝き、現在、全国大会に推薦されています。



表彰後の記念撮影



土田さんの作品



馬場さんの作品

人権ポスター 受賞作品



愛川町立
愛川中学校3年
田中向口葵

「優しい声かけができる
世界へ」

なんだか近寄りたいたい、そんな感覚があった。二〇一九年、世界で初めて新型コロナウイルス感染者が確認された。その頃はまだ他人事だと思っていたが、段々と感染が広がって、コロナという脅威が近づいてきた。最初に学校でコロナ感染者が確認されたのは、まだ小学校六年生くらいのおときで、コロナという得体のしれない見えないウイルスに恐怖を覚えた。絶対に感染したくない、そんな思いが強かった。

そんな時、先生から話をされた。感染した人は、しっかりと自宅療養をして他の人に感染させないことを確認して来ている。一度感染したという理由だけで差別やいじめをしてはいけない。私の考えが間違っていることを気付かされた。言われてみればそうだ。感染した人はしっかりと他の人にうつさないように学校を休んでまで自宅療養をしていたのに何もコロナについて知らない私が得体のしれない目の前のウイルスに不安をいだき、感染したくないという思いが近寄りたいたいという感覚になってしまったんだと当時を振り返ると

思う。新型コロナウイルスに感染するより怖いことは感染した時の差別と偏見だ。感染した人は悪くなくとも、コロナに感染したという事実が差別や偏見を生んでしまう。

コロナによる差別は世間でも大きな話題となった。五類相当に引き下げられた今では考えにくいことだが、咳をしただけで感染者扱いをしたり、医療従事者とその家族が差別されたり、感染者が多いという理由だけでアジア人が差別されるといった様々な人権問題が生まれた。本来絶対あってはならないことだが、感染症によって差別や偏見が広がってしまった現状があった。コロナが流行し始めた頃、正しい知識がなく、得体のしれないウイルスに人々は不安を抱いた。結果、感染した人を差別したのだと思う。でもそれは間違っている。感染した人が一番怖いのだから、正しい知識を身に付けて、寄り添っていくべきだ。

過去にも感染症による人権侵害があったと聞いたことがある。代表的な例としてはハンセン病だ。昔から治らないとされてきたこの病気は、病気が進行することで顔や手、足などが変形することがあり、差別の対象となっていたそうだ。ハンセン病に感染してしまった人は遠く離れた島や、施設に追いやられ、隔離された。療養施設でもまともな医療が受けられず、強制的な園芸作業や厳しい外出制限があったそうだ。本来、一人一人に平等に与えられるべき自由が奪われてしまったのである。感染

した人はなにも悪いことをしていないのに、感染したという事実が差別や偏見を生み、その人たちを苦しめた。現代では、ハンセン病は治る感染症とされ、今まで隔離され差別や偏見に苦しめられてきた人々には国家賠償金が支払われたそうだ。

私は意外と感染症による人権侵害が身近にあることに驚いた。過去にも現代にも感染症による差別や偏見があり、多くの感染者が苦しめられてきた。感染した本人たちは何もしていないのに、感染したという理由だけで差別や偏見をされるのは理不尽だと思う。感染する可能性は誰にでもあるはずだ。もし、自分が感染して差別を受けたらどう思うだろうか。今まで仲の良かった人が感染を理由に差別してきたらどう思うだろうか。さっと悲しいと思う。怒りを覚える人もいるかも知れない。私は、感染症による差別や偏見がなくなることを願っている。感染するかもしれないという恐怖は誰にでもあると思う。その恐怖を差別や偏見に繋げないでほしい。私は誰でも一人一人の人が平等に自分らしく生きられる世界になってほしい。感染症によって人権が脅かされてはならない。相手を思いやり、優しい声かけをしてほしい。

もし、感染した人が治って、戻ってきたなら、「待っていたよ。」という声をかけられる優しい世界になることを願っている。

人権作文 受賞作品

審議会などの委員を募集します

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

問 表内の問い合わせ欄をご覧ください

◎ 応募資格 次の要件をすべて満たす方

- 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- 他の審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

◎ 応募期限 2月1日(木)

- ## ◎ 報酬
- 教育委員会点検・評価委員会は、会議1回につき6,000円
 - 上記以外の審議会は、会議1回につき8,000円

◎ 応募方法

「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、各担当課へ提出してください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。申込書は、役場1階町政情報コーナー、各担当課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「審議会等委員応募
申込書の様式」



委員を募集する審議会など

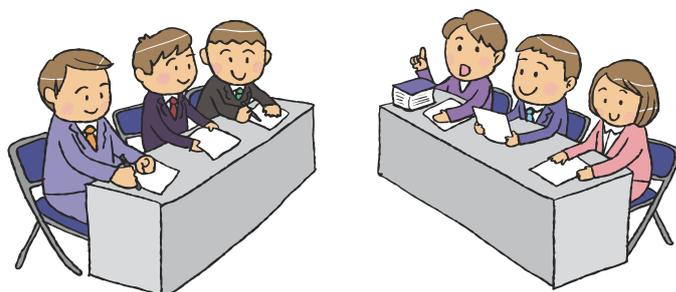
愛川ブランド認定審査委員会			
主な設置目的	愛川ブランド認定について審査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和9年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線)3220 ☎046(286)5021 ✉koho@town.aikawa.kanagawa.jp		

町民参加推進会議協働事業審査部会			
主な設置目的	各団体から応募のあった公益的な事業の提案内容を審査し、事業の採否を判断します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和8年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	行政推進課 協働・行政管理班 ☎(内線)3245 ☎046(286)5021 ✉gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp		

教育委員会点検・評価委員会			
主な設置目的	教育委員会が実施している事業について、適正な執行が図られているか、点検・評価を行います。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和8年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3611 ☎046(286)4588 ✉kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp		

生涯学習推進プラン推進委員会			
主な設置目的	生涯学習推進プランの策定および総合的な推進に関する事項について調査・審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和8年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	生涯学習課 生涯学習班 ☎(内線)3642 ☎046(286)4588 ✉shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp		

男女共同参画基本計画推進委員会			
主な設置目的	男女共同参画基本計画の策定および総合的な推進に関する事項について調査・審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和8年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	生涯学習課 生涯学習班 ☎(内線)3642 ☎046(286)4588 ✉shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp		



町で策定を進めている計画(案)へ ご意見をお寄せください



町ホームページ
「パブリック・コメントに関するQ&A」

以下の計画(案)について町民皆さんからのご意見(パブリック・コメント)を募集します。

● 計画案の閲覧場所

役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、
レディースプラザ、町ホームページ

● 募集期間(閲覧期間) 1月5日(金)～31日(水)

※愛川町水道事業経営戦略改訂版(案)は、1月22日(月)～2月13日(火)

● 提出方法

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要な
事項を記入し、各担当課へ提出してください。
郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。

意見を募集する計画案

第3期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生の推進に向けた今後
4カ年の施策の方向を提示する計画です。

問 企画政策課 企画政策班

☎(内線) 3232 FAX 046(286) 5021

✉ kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

第9期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)

高齢者の健康と福祉の増進を図るための計画と、介護保険事業の
円滑な実施を図るための計画を一体化し、総合的に推進するた
めの計画です。

問 高齢介護課 介護保険班

☎(内線) 3332 FAX 046(286) 5021

✉ kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)

令和6年度から令和11年度までを計画期間とする、性別に関わりな
く多様性を尊重する社会の実現に向け、必要な施策などをまとめた
計画です。

問 生涯学習課 生涯学習班

☎(内線) 3642 FAX 046(286) 4588

✉ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

第2期愛川町自殺対策計画(案)

町の自殺対策の取り組みや事業の拡充など、町民の皆さんが、かけ
がえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない
町づくりを推進する計画です。

問 福祉支援課 障害福祉班

☎(内線) 3354 FAX 046(285) 6010

✉ fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

第3次愛川町生涯学習推進プラン(案)

令和6年度から令和11年度までを計画期間とする、新たな時代に
ふさわしい生涯学習を推進するために必要な施策などをまとめた
計画です。

問 生涯学習課 生涯学習班

☎(内線) 3642 FAX 046(286) 4588

✉ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

愛川町水道事業経営戦略改訂版(案)

将来にわたって水道サービスを安定的に継続するために、中長期
的な経営の基本計画として、「愛川町水道事業経営戦略の改訂版」
の策定を行います。経営戦略の計画期間は中長期的な観点から、
令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

問 水道事業所 業務班

☎(内線) 3486 FAX 046(285) 8710

✉ suido@town.aikawa.kanagawa.jp

美化活動に一役 清掃用品を寄付していただきました

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線) 3613

昨年11月16日、厚木愛甲地区更生保護女性会(前頭七恵
会長)から、清掃用品の雑巾300枚が町に寄付されました。

同会の「小・中学校
における美化活動
の活性化に役立
ててもらいたい」と
いう意向を受け、
町では早速、町内
の小・中学校に配
布しました。



前頭会長(中央左)と佐藤教育長、同会の皆さん

あいかわ公園の野鳥

問 郷土資料館 ☎ 046(280)1050

県立あいかわ公園に訪れる
数多くの野鳥の様子を写真
で紹介します。

展示写真は、郷土資料館で
令和5年5月に開催した「あ
いかわ公園の野鳥 2023」
の折、坂本堅五さん、孫田み
ゆ氣さん、八木 徹さんから
提供を受けたものです。



風の丘のホオジロ(坂本さん撮影)

ラビンプラザ

☎ 1月13日(土)～25日(木)

レディースプラザ

☎ 3月3日(日)～16日(土)

※ 展示場の開室時間帯・休日は、各施設の開館時間・休館日となります。

厚木税務署からのお知らせ

問 厚木税務署
☎ 046(221)3261

所得稅の電子申告[e-Tax]

確定申告はスマホからがおすすめです!

混雑する会場で並んだり申告書を郵送する必要がなくなりますので、ご自宅からのe-Taxをご利用ください。

電子申告の方法

- STEP 1** 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
所得稅の申告書は、スマートフォンやパソコンで作成できます。
- STEP 2** 申告書などを作成
画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書などが作成できます。自動計算なので計算誤りはありません。
- STEP 3** マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出
「マイナンバーカード対応」のスマートフォンまたはICカードリーダーが必要で



国税庁 確定申告書等作成コーナー

- スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動で入力
- 青色申告決算書や収支内訳書も作成できます
- 消費稅の申告にも対応しています

国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」▶



税理士無料申告相談 ～申告書を作成できます～

小規模納稅者の所得稅と消費稅、年金受給者・給与所得者の所得稅の申告を対象とした、税理士による無料申告相談を開催します。
(土地、建物及び株式等の譲渡所得がある方を除く)

2月7日(水)～9日(金)

受け付け:午前9時～午後3時(相談は午後4時まで)

文化会館3階 大会議室

※アミュー厚木amyuスタジオでも、2月1日(木)～2日(金)に開催します。

- 持ち物 確定申告提出書類、給与や年金などの源泉徴収票、各種所得控除額が分かる書類、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類

1月10日(水)からオンラインによる 事前申込を受け付けます

- 申込期限 厚木会場は1月29日(月)まで
愛川会場は2月4日(日)まで

詳しくは事前申込サイトをご覧ください。
当日入場整理券(受付時間指定)も配付しますが、無くなり次第終了となります。

東京地方税理士会厚木支部ホームページ
「事前申込サイト」▶



オンラインによる「事前申し込みサイト」に関するお問い合わせは、
☎ 050(1808)7285 へ。

※電話での事前申し込みの受け付けは行っていません。

厚木税務署での申告書作成会場 ～原則、スマートフォンで申告書を作成～

申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
配付状況に応じて受け付けを早く締め切る場合があります。

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。国税庁のLINE公式アカウントを友だち追加していただくことでご利用できます。

LINEの
友達追加はこちらから!▶



2月16日(金)～3月15日(金)の平日、
2月25日(日)

受け付け:午前8時30分～午後4時(相談は午後5時まで)

厚木税務署4階(厚木市水引1-10-7)

- 持ち物 源泉徴収票など申告書作成に必要な書類、スマートフォンおよびマイナンバーカードなど

※ 駐車場は台数に限りがあります。確定申告期間中、満車の場合の入庫待ちはできません。ご来署の際は、公共交通機関をご利用ください。

申告書の提出・納付期限

所得稅・贈与稅は3月15日(金)、個人事業主の消費稅は4月1日(月)までです。

国税に関するご相談

確定申告期は電話が混み合い、つながりにくい場合があります。ご相談の際は、国税庁のホームページより「タックスアンサー」「チャットボット(ふたば)」をご活用ください。

● タックスアンサー

よくある稅の質問に対する一般的な回答の検索ができます

● チャットボット(ふたば)

AI(人工知能)を活用したチャット(会話)ロボットの
稅務職員「ふたば」が質問に自動回答します

国税庁ホームページ
「稅について調べる」▶



簡単・便利な国税のキャッシュレス納付

いつでもどこでも納付手続きが可能なキャッシュレス納付(口座振替、スマホアプリ納付、コンビニQR納付)をぜひご利用ください。

償却資産(固定資産税)の申告は 1月31日まで

問 税務課 資産税班 ☎(内線)3278

固定資産税は土地・家屋のほか、償却資産にも課税されます。償却資産の所有者は、地方税法により毎年1月1日の時点で所有する資産について、その資産が所在する市町村へ申告することになっています。

申告用紙は12月中に発送しています。届いていない方や、町内で新たに事業を始めた方はご連絡ください。

● 申告対象者

事業(工場、事業所、商店、不動産業など)を営んでいる個人および法人

● 申告期限・方法

1月31日(水)までに直接または郵送で税務課へ

主な償却資産

構築物・建物附属設備	プレハブの簡易事務所や物置、資材・ごみ置き場、門、外灯、駐車場舗装、受変電設備、屋外給排水設備など
機械および装置	金属加工設備、食品製造機械、クレーン、印刷機械など
車両および運搬具	フォークリフト、大型特殊自動車、台車など ※自動車税、軽自動車税の課税対象車両は除く
工具・器具および備品	看板、自動販売機、ルームエアコン、事務机、椅子など

償却資産とは、事業を営んでいる個人・法人が所有する有形の固定資産(土地・家屋以外の構築物、機械装置、工具・器具および備品など)です。

※インターネットを使って申告ができる
エルタックス
eLTAXが利用できます。
詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。



eLTAX 地方税ポータルシステム

かなテクカレッジ(県立総合職業技術校) 2024年4月生 Ⅱ期募集について

問 県産業人材課

☎ 045(210)5715

● 対象者 職業に必要な知識、技術・技能を習得して、就職する意思がある方

● 推薦枠・優先枠

- 特定世代(就職氷河期世代)優先枠
- 定時制・通信制高校推薦枠
- ひとり親家庭優先枠

● 実施校 かなテクカレッジ東部(東部総合職業技術校) ☎ 045(504)2810

かなテクカレッジ西部(西部総合職業技術校) ☎ 0463(80)3002

● 募集コース(校によって異なります)

精密加工エンジニア、機械CAD、電気、溶接・板金、庭園エクステリア施工、住環境リノベーション、介護調理など24コース。一部コースは授業料無料。



県ホームページ
かなテクカレッジ
(県立総合職業技術校)

● 募集期間 1月9日(火)から2月5日(月)まで

● 申込方法 ハローワークで事前手続後、各校へ郵送(消印有効)または持参

● 選考日 2月18日(日)

● 募集案内・入校申込

各校・ハローワークなどで配布しています

● 募集イベント

体験入校、オープンキャンパス
(詳しくは各校のホームページをご覧ください)



左から小野澤町長と
上地克明横須賀市長

愛川町の蔵元が造った日本酒 「よこすか無双龍」を堪能あれ

！今年は辰年！！

問 一般財団法人シティサポートよこすか企画・総務部企画課
☎ 046(823)1915

● 販売価格 純米大吟醸「よこすか無双龍」720ミリリットル
3,300円(税込)

● 販売所など

- 横須賀応援ふるさと納税
- よこすかポートマーケット(ヨコスカスーベニアショップ)
- 猿島航路ターミナル ● 軍港めぐりターミナル
- 横須賀海軍カレー本舗
- AMALFI Marina Blu(レストランメニューのみ) ほか

本町の犬矢孝造が丹沢の伏流水で仕込んだ純米大吟醸の日本酒「よこすか無双龍」が、横須賀市内で販売されています。

この日本酒は、本町と同市が「軍港水道」で結ばれていた縁から、企画・製造されたもので、並ぶことのないほど優れている「無双」に、水を繋いだ二つの街の友好と繁栄を象徴する「双龍」をかけて命名。食事と共に楽しみいただける逸品です。



8代目蔵元 犬矢俊介さん



20歳になったら国民年金



日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、誰もが国民年金に加入することになっており、20歳になると保険料の納付が始まります。年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

国民年金 Q&A

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3378
厚木年金事務所 ☎046(223)7171

Q 20歳になったときの手続きは？

A 加入手続きは不要です

20歳になってからおおむね2週間以内に、「国民年金加入のお知らせ」「国民年金保険料納付書」「国民年金の加入と保険料のご案内」「保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒」が郵送されます。また「基礎年金番号通知書」はこれとは別に郵送されます。

届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要ですので、町役場の国保年金課か厚木年金事務所まで手続きをしてください。

Q 厚生年金の保険料を納めています。国民年金の保険料も納めるの？

A 別途納める必要はありません

厚生年金の加入者(第2号被保険者)の場合、20歳になってから60歳になるまでの加入期間は、国民年金の保険料も合わせて納めていることになるので、別途納める必要はありません。また、原則として65歳未満の厚生年金・共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)は、その被扶養期間が国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q 保険料が納められない。どうすればいい？

A 保険料の免除・猶予の制度があります

経済的な理由により保険料が納められないときのために、「保険料免除制度」があります。また、学生には「学生納付特例制度」、50歳未満の方(平成28年6月以前の申請については30歳未満の方)には「納付猶予制度」があり、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。

免除・猶予を受けずにそのままにしておくと、将来、年金を受けられなくなる可能性もありますので、ご注意ください。

Q 年金は老後のためだけのもの？

A 老後のため「だけ」ではありません

病気やけがで障がいが残ったときに障害基礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺族基礎年金を受けられる場合があります。

令和5年度の年金額

● 障害基礎年金(年額)

1級 993,750円+子の加算額

2級 795,000円+子の加算額

※障害基礎年金の等級は、障害者手帳の等級とは異なります。

● 遺族基礎年金(年額)

795,000円+子の加算額

Q 保険料を納めるのは何年間？

A 60歳までの40年間です

国民年金の保険料は、20歳になってから60歳になるまでの40年間かかります。全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金(令和5年度は年額795,000円)を受けられます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間の合計が10年以上であることが必要です。

獣害防除柵などの設置費用を一部助成します

ニホンザルやニホンジカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシンなどの動物による農作物への被害を防ぐため、獣害防除柵などを設置する方に対して、費用の一部を補助しています。

● 補助対象 次の要件を全て満たす方

- ① 町内に住所があり、現に居住している方
- ② 町内で自ら農地を所有している方または利用権の設定などの法的な手続きにより農地を借用している方で、防除柵または電気柵を設置した方
- ③ ②の農地における耕作面積が2アール以上であること
- ④ 町税(国民健康保険税を含む)に滞納がないこと

● 補助率 3分の2(一部条件4分の3)

問 農政課 農政班 ☎(内線)3533

● 補助金限度額 10万円(一部条件20万円)

● 交付申請期間 購入した日から1年以内

● 交付申請可能回数 一筆の土地につき1回

● 申請方法

申請書に次のものを添付し、農政課へ

- 領収書またはこれに準ずる書類
- 設置位置図 ● 設置写真

※新しく設置した場合以外に、「増設」「ソーラー切り替え」「補修」も対象となる場合があります。設置の際は、ご相談ください。

母子・父子・寡婦家庭への 修学資金などの貸付制度

問 厚木保健福祉事務所 生活福祉課
☎046(224)1111 (内線)3247



県では、母子・父子・寡婦・父母のいない家庭などの生活を支援し、子どもの福祉を向上させるために、修学資金・就学支度資金などの貸し付けを実施しています。

貸付額は、右記の限度額以内で必要と認められる額です。貸し付けにあたっては、審査があります。相談は合格決定前から受け付けていますので、早めにご相談ください。

なお、県教育委員会が行う奨学金制度や、独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、貸し付けを受けることができません。

貸付制度の内容と限度額

学校の種別	修学資金		就学支度資金	返済回数
	貸付月額	貸付月数	貸付総額	
小学校	—	—	64,300円	20回(10年)
中学校	—	—	81,000円	20回(10年)
高等学校、 専修学校高等課程	公立	18,000円	36ヵ月 150,000円	120回(10年)
	私立	30,000円		
専修学校一般課程	公立	34,000円	24ヵ月 150,000円	60回(5年)
	私立			
高等専門学校 かつこ内は 4年生以降の金額	公立	21,000円 (45,000円)	60ヵ月 150,000円	120回(10年)
	私立	32,000円 (65,660円)		
短期大学、 専修学校専門課程	公立	45,000円	24ヵ月 580,000円	120回(10年)
	私立専門	59,330円		
	私立短大	62,330円		
大学	公立	47,330円	48ヵ月 410,000円	120回(10年)
	私立	72,330円		
大学院(修士課程)	88,000円	24ヵ月	(公立) 410,000円	240回(20年)
大学院(博士課程)	122,000円	36ヵ月	(私立) 580,000円	240回(20年)

●修学資金

高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院で修学するために必要な資金

●就学支度資金

小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院への入学に必要な資金

商工振興資金利子補給補助制度、 信用保証料補助制度

問 商工観光課 商工労政班
☎(内線)3524

町内にある中小企業者が次の融資を受けた場合に、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」と、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」を設けています。

●補助要件 納期の経過した町税を完納していること

●申請方法 商工観光課にある申請書に必要な事項を記入し、金融機関で融資確認を受けた上で、商工観光課へ。

●申請期限 1月31日(水)

種類 項目	商工振興資金利子補給補助金	信用保証料補助金
補助対象資金	次の資金を借り入れた場合に、利子の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ●町中小企業事業資金 ●県小規模事業資金 ●県小口零細企業保証資金 ●県経営安定資金 (神奈川県中小企業制度融資) (実施要領第3項第3号に限る) ●県創業支援融資 ●日本政策金融公庫国民生活事業資金 	次の融資を受ける際に支払った信用保証料。 <ul style="list-style-type: none"> ●町中小企業事業資金 ●県小規模事業資金 ●県小口零細企業保証資金 ●県経営安定資金 (神奈川県中小企業制度融資) (実施要領第3項第3号に限る) ●県創業支援融資
補助期間	借入れの月から3年間	
補助率・補助額	1年間に支払った利子の2分の1 (上限100,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ●町中小企業事業資金を借りた場合は上限30,000円 ●県小規模事業資金などを借りた場合は上限15,000円 ●県の創業支援融資は上限30,000円

※セーフティネット保証制度を利用した融資はこれらの補助の対象とはなりませんので、ご注意ください。



あいかわりフレッシュ 健康体操講座

町のオリジナル体操の「あいかわりフレッシュ健康体操」を覚え、健康づくりをしませんか。

日 1月30日(火)
午前9時30分～11時

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 10人程度

師 健康運動指導士 高垣茂子先生

物 運動のできる服装、運動靴、飲み物

他 当日の健康チェックで体調不良と判断された場合、参加をお断りすることがあります。

申問 1月22日(月)までに健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわりフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)」



気づいて ころのSOS 「ゲートキーパー フォローアップ講座」

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。この講座では、「ころの健康」について学び、自殺に傾く人の精神状態とそこかわりについて学びます。

日 2月7日(水) 午後2時～3時30分

所 福祉センター3階 会議室

人 町内在住・在勤の18歳以上の方 30人(先着)

※ 過去にゲートキーパー(ころサポーター)養成講座を受講した方が対象です。

※ 定員に余裕がある場合には、はじめての方も受講可能。

師 株式会社 ありがトン
澤登和夫代表

申問 2月1日(木)までに福祉支援課へ
☎(内線) 3354



問 問い合わせ ☎ ファクス ☎ 電子メール

マタニティセミナー

初めて出産される方を対象に、マタニティセミナーを開催しています。2日間1コースですが、1日のみの参加も可能です。

日程	2月5日(月)	2月10日(土)
内容	・妊娠、分娩経過 ・妊婦体操 ・栄養講話と試食	・産後の生活、赤ちゃんの世話 ・ファミリープラン(家族計画) ・沐浴実習 ・子育て支援センターの見学 ・町の制度案内
時間	午後1時10分～4時	午前9時～午後0時30分
会場	健康プラザ	
持ち物	動きやすい服装、バスタオル 母子健康手帳、筆記用具、 母子健康手帳交付時の資料一式 ※転入の方は会場でお渡します。	1日目の配布資料(1日目参加者)
費用	無料	

申問 1月29日(月)までに健康推進課へ

ヘルシーボディエクササイズ

—— お腹スマートコース part.1 & part.2 ——

40歳からのメタボ予防に、呼吸筋を含む体幹・お腹まわりの筋力を強化して脂肪燃焼効率の良い体づくりを目指してみませんか。

日 part.1 1月19日(金)
part.2 2月3日(土)

いずれの日程も

①午前9時30分～10時15分

②午前10時30分～11時15分

各45分のコースとなります。

※ part.1のみ、part.2のみの参加も大歓迎。
両方の参加でさらに効果はアップ!

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない40歳から64歳までの方
各回10人

師 ピラティスインストラクター
大瀧あさみ先生

物 運動のできる服装、運動靴、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル、参加誓約書(今年度未提出者のみ)

他 申し込み時に、ご希望の時間帯をお選びください。

申問 part.1は1月11日(木)
part.2は1月26日(金)
までに健康推進課へ

保健師から

化学物質過敏症を知っていますか?

いわゆる化学物質過敏症とは、生活の中で接するわずかな化学物質により、嗅覚過敏や目・鼻・喉の刺激症状、かゆみ、疲労感、頭痛、めまい、吐き気などの様々な症状が現れる症候群とされています。自分にとって便利な「日用品」や快適な「香り」であっても、周囲には困っている人もいることをご理解ください。



●原因となるもの

- 洗剤、柔軟剤、芳香剤、消臭剤、化粧品 ●殺虫剤や虫よけスプレー、農薬
- 接着剤や塗料、住宅建材 ●排気ガス、暖房などの燃焼ガス など

●ご協力いただきたいこと

- 人が集まる場所では、洗剤、柔軟剤、香水などの香りが過度にならないように配慮しましょう。
- 殺虫剤、虫よけスプレーなどは、周囲の人に飛び散らないように注意しましょう。
- 住宅地などでの農薬(農薬に該当する除草剤を含む)は、なるべく使用しないようにしましょう。やむを得ず使用するときは、事前に周囲の方に使用の目的・日時・農薬の種類・連絡先を、十分に時間的に余裕をもってお知らせするとともに、周囲に飛散しないようにしましょう。

皆さんのご協力とご配慮をお願いします。

問 問い合わせ ☎ ファクス ☎ 電子メール **費** がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

■消防団員募集中！
 消防団にあなただけの力を
 地域や家族を守る消防団で、一緒に活動しませんか。満18歳以上で健康な方であれば、

お子さんの歯科保健指導

- 日 1月25日(木)
- 所 健康プラザ
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和4年12月生まれ
2歳児歯科健診	令和3年12月生まれ
	令和3年6月生まれ

対象者には1月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。



※むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 1月11日(木) 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には1月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ

対象	1歳6カ月児 (令和4年7月生まれ)	3歳6カ月児 (令和2年7月生まれ)
日にち	2月28日(水)	2月13日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

産後ケア
「赤ちゃんパパとママの教室」

産後の時期にパパとママの不安は付きものです。教室の内容は、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

- 日 1月29日(月) 午前9時30分～11時30分 受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 1月26日(金)までに健康推進課へ

健康度見える化コーナー
(未病センターあいかわ)

さまざまな測定機器を設置し、町民皆さんが気軽に健康度のチェックができるコーナーです。

- 日 1月9日(火)～22日(月)の平日 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 ホール
- 人 町内在住の成人の方
- 他 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、血圧計、体組成計が無料で利用できます。測定結果の記録などに役立つ「健康度見える化手帳」を配布しています。結果説明や相談は「ヘルスあっぷ相談」をご利用ください。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

骨密度測定・骨粗しょう症
予防相談会

- 日 1月22日(月) 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住の成人の方(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 物 健康手帳(当日交付可)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

- 日 1月22日(月) 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方

学んで得する
町民健康講座



知っていますか?食品表示
～正しい見方と活用方法～

- 日 1月18日(木) 午後1時30分～
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住の方 10人程度
- 師 神奈川県生活衛生課
- 申 1月11日(木)までに健康推進課へ

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。



- 日 4カ月児健診 満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで(最適月齢は満4カ月)
- 10カ月児健診 満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで(最適月齢は満10カ月)

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	1月5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	1月10日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	1月11日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	1月24日(水) 午後1時～4時
不動産相談	1月25日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	1月4日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	1月12日(金) 午前10時～11時30分

- ※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- ※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- ※相談当日は、住民相談班へお越しください。
- ※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線)3524

一般就労相談会

1月11日(木) 午後1時～3時
役場1階 町政情報コーナー

用施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園
- 三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ● 坂本運動場・体育館
- 志田運動場 ● 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	4月利用分	当選者は2月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。
抽選結果	2月2日(金)	

1月の休館日・休園日

このほか、各施設とも1月1日(月・祝)～3日(水)はお休みです。

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、10日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ レディースプラザ	30日(火)
図書館	毎週火曜日、4日(木)
郷土資料館	毎週月曜日(8日を除く)、9日(火)

原晋監督(青山学院大学) トークショー

「箱根駅伝から学ぶ 人材育成とコミュニケーション術」

青山学院大学地球社会共生学部教授で、同大学陸上競技部監督としてテレビなどでおなじみの原晋監督のトークショーを行います。



原晋監督

日 3月2日(土)
午後2時～(午後1時30分開場)

所 文化会館ホール

費 2,000円(全席指定)

前売り券は2月2日(金)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎046(285)6960

新春講演会 「木久蔵流、笑い与健康」

日時: 1月11日(木)
午後1時30分～3時

会場: 文化会館ホール
費用: 無料(先着535人)
講師: 林家木久蔵

1975年、東京生まれ。1995年、初代林家木久蔵(現・木久扇)に入門。2007年に真打昇進、二代目「林家木久蔵」を襲名。日本テレビ「笑点」などテレビ出演も多数。



林家木久蔵

問 愛甲商工会 ☎046(286)3672
町商工観光課 ☎(内線)3524

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

野ネズミ駆除の薬剤を配布します

町内の農地で野ネズミ駆除を行う方へ薬剤を配布します。ご希望の方は農政課へご連絡ください。薬剤の受け取り方法などは、申し込みの際にご案内します。

- 物 受け取りの際に印鑑のご用意をお願いします。
- 申問 1月29日(月)までに農政課へ ☎(内線) 3533

今月の納税・納付期限

- 【町県民税】第4期分
- 【国民健康保険税】第8期分
- 【介護保険料】第8期分
- 【後期高齢者医療保険料】第7期分
- 納期限は、1月31日(水)です。



休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

- 日 1月27日(土)・28日(日) 午前8時30分～午後5時
- 所 役場1階 税務課

令和6年度 新春詩吟教室生徒募集

漢詩・和歌の意識と詩吟の基本的な吟じ方及び呼吸法・発声法についての教室です。腹式呼吸で健康維持・老化防止にも最適です。

- 日 1月11日(木)、25日(木) 午後1時～3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 物 筆記用具・ボイスレコーダーをお持ちの方は持参して録音可
- 申問 開催日の前日までに、愛川町吟詠連盟会長 勝又荘蔵へ ☎ 046(286)1035

八菅山・尾山の「山桜」を守ろう！
里山づくりボランティア募集

八菅山・尾山の里山は、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定され、現在「八菅山・尾山」里山をまもる会が主体となって、「里山づくり」を行っています。春には山桜が咲き誇るような里山を目指して、下刈りなどの作業と一緒にを行う方を募集します。

- 日 2月3日(土) 午前8時30分～正午
- 所 八菅山いこいの森駐車場に集合
- 物 刈払機などの作業道具、軍手、ヘルメット (刈払機の燃料は、主催者が用意します)
- 他 参加者には昼食をご用意します。
- 申問 1月26日(金)までに農政課へ ☎(内線) 3534

不用品情報

問 住民課 住民相談班 ☎(内線) 3319

※12月19日現在の情報です

- 譲ります
- 【価格相談】▽手織り機
- 【無償】▽椅子 ▽愛川幼稚園体操着 ▽愛川幼稚園通園バッグ
- 譲ってほしい
- 【価格相談】登録品なし 【無償】▽小物入れ

図書館だより 話題の本

- 一般書
 - 日本の歪み 養老孟司、茂木健一郎、東浩紀
 - 喫茶おじさん 原田ひ香
 - 続 窓ぎわのトットちゃん 黒柳徹子
- 児童書
 - はじまりは一冊の本! 濱野京子
 - 星空としょかんの王子さま 小手鞠るい
 - あける はらぺこめがね

文化会館催し案内

ホール					
日にち	催し	開演	終演	主催	入場
1月6日(土)	令和6年 愛川町消防出初式 【荒天時のみ】	午前9時30分	午前10時30分	愛川町 愛川町消防本部 ☎ 046(285)3131	詳しくは主催者へ
1月7日(日)	令和6年 愛川町二十歳のつどい	午後2時	午後4時	愛川町・愛川町教育委員会 ☎(内線)3643	関係者のみ
1月11日(木)	新春講演会 「木久蔵流、笑いと健康」	午後1時30分	午後3時	愛川町・愛甲商工会 ☎(内線)3524	無料 (先着535人)
1月17日(水)	農協組合員研修	午後1時	午後4時	JA県央愛川 総務課 ☎ 046(286)2111	関係者のみ
1月21日(日)	ポコアポコピアノ発表会	午後2時	午後5時	中村 ☎ 080(6570)6533	無料 (先着535人)
1月28日(日)	第17回 シェイクダンススタジオ 愛川校発表会 (午前公演・午後公演)	午前11時	午後1時40分	シェイクダンススタジオ ☎ 046(285)2984 (平日午後4時以降)	有料 (詳しくは主催者へ)
		午後3時	午後5時40分		

※1月1日～3日と毎週火曜日は休館です。 ※問い合わせは直接主催者をお願いします。

日 日時 所 場所 人 対象・定員 (応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

毎週金曜日(午前10時54分～午後4時54分)と日曜日(午前11時～午後4時54分)に放送しています。緊急時には災害情報も放送します。

グラウンド・ゴルフ教室

- 日 2月10日・17日(いずれも土曜)
午前9時～11時
※雨天の場合は中止
- 所 中津小学校グラウンド
- 物 運動の出来る服装と靴
- 師 専門指導員
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町グラウンド・ゴルフ協会
野口富士男
☎ 046(285)2593
✉ no91612fg42
@fg8.so-net.ne.jp

第72回 町民スキー教室

- 町民スキー教室を、友好都市長野県立科町で開催します。
- 日 2月16日(金)～18日(日)
16日(金)午後9時役場前集合
2泊(朝2・夕1食付)
 - 所 白樺高原国際スキー場
(宿泊場所:蓼科荘)
 - 費 30,000円
(宿泊費、交通費、傷害保険料含む)
当日集金します
 - 他 リフト・昼食代は別です。
 - 申 問 当日までに
愛川町スキー協会 吉岡則天へ
☎ 046(285)6535
✉ yoshi9592@ybb.ne.jp



高齢者スマホ教室 インターネットをしよう

- ネット検索のしかた、音声検索、注意点について学びます。
- 日 2月16日(金)
午後1時30分～3時
 - 所 文化会館3階 大会議室
 - 人 町内在住の方 10人程度
 - 物 スマートフォン(お持ちでない方には貸出機を用意)、筆記用具
 - 師 ドコモショップ本厚木店
藤由竜司さん
 - 申 問 1月19日(金)までに
高齢介護課 長寿いきがい班へ
☎ (内線) 3339



労働教育講座

- 「これからの高齢者雇用のポイントと実務解説」をテーマに講座を開催します。
- 日 1月23日(火)
午後6時30分～8時

- 所 愛甲商工会館2階 会議室
- 人 町内在住・在勤または内陸工業団地内事業所に勤務している方
- 師 社会保険労務士法人ユアサイド
代表社員 中宮伸二郎氏
- 申 問 1月22日(月)までに
商工観光課へ ☎ (内線) 3524

災害ボランティアコーディネーター養成講座

- 災害時に被災地の支援ニーズの把握・整理を行う「災害ボランティアセンター」の役割や、支援を必要とする方とボランティアをつなぐ、コーディネーターの活動について学ぶ講座を、町社会福祉協議会と共催します。
- 日 1月27日(土)
午前9時15分～午後1時30分
 - 所 農村環境改善センター
 - 人 災害支援活動に関心のある方
 - 申 問 1月15日(月)までに
危機管理室へ
☎ (内線) 3783



県立愛川ふれあいの村

問 県立愛川ふれあいの村 ☎ 046(281)1611

あいかわ森のようちえん④

- 子どもだけで、のびのび野遊び!自然の中でおもいっきり身体を動かそう!
- 日 3月6日(水)
 - 所 県立愛川ふれあいの村
 - 人 年少～年長の園児 10人
 - 費 500円
 - 申 問 1月5日(金)から2月10日(土)までに、県立愛川ふれあいの村へ

はじめてのおとまりキャンプ

- 「自分のことは自分でやろう」親元を離れて、はじめてのお泊りに挑戦!
- 日 3月23日(土)～24日(日)
 - 所 県立愛川ふれあいの村
 - 人 年中の園児～小学2年生 30人
 - 費 8,500円
 - 申 問 1月5日(金)から2月10日(土)までに、県立愛川ふれあいの村へ

町民大学教養講座「身近なIT(インフォメーションテクノロジー)技術」

神奈川工科大学の先生方に、身近なIT技術について、わかりやすく解説していただきます。

日にち	演題	内容	講師
2月24日(土)	eスポーツって、どんなスポーツ? ～eスポーツの魅力と可能性～	eスポーツの魅力や現在の状況、そして今後の可能性についてお話します。	情報ネットワーク コミュニケーション学科教授 塩川茂樹先生
3月2日(土)	特撮とVFXの違い、わかります? ～昭和のゴジラと令和のゴジラ～	映像表現に欠かせないCG(コンピューターグラフィックス)技術を中心に、日本を代表する怪獣ゴジラの作り方を紐解きます。	情報メディア学科教授 福本隆司先生
3月9日(土)	狙われています!! あなたのアカウントとパスワード	サイバー犯罪者は、SNSやインターネットバンキングなどのアカウントを狙っています。パスワードの弱点と対策についてわかりやすく解説します。	情報ネットワーク コミュニケーション学科教授 岡本剛先生
3月16日(土)	家電の仕組みと技術者の思いやり ～家電の解体～	身近な生活家電を分解して、仕組みや技術をわかりやすく解説します。	ホームエレクトロニクス 開発学科教授 三栖貴行先生

※各回とも時間は午前10時30分～正午

- 人 各回30人(4回1コース、1回のみでも受講可)
- 所 文化会館3階 大会議室
- 申 問 前日までに生涯学習課へ
☎ (内線) 3642 FAX 046(286)4588
✉ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

問 問い合わせ FAX ファクス ✉ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

「希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。」
録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。

社会福祉協議会 ☎ (内線) 3792

■メール配信サービスをご利用ください。「防災情報」「安全・安心情報」「防災行政無線情報」「イベント情報」「子育て情報」「子育て情報」をメールで配信していますので、ぜひご利用ください。登録は aikawa@emp.ikkrr.jp へ空メールを送信。問 総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線)3222

古文書講座

愛川町とその周辺に縁のある鎌倉幕府の歴史資料「吾妻鏡」に導かれながら、郷土の歴史を読み解いていきましょう。

- 日 2月7日、14日、21日
(いずれも水曜)
午後1時30分～3時30分
- 所 郷土資料館 会議室
- 人 12人(先着)
- 師 郷土資料館学芸員 岩田慎平
- 他 申し込み時に参加を希望する回をお伝え下さい。
- 申 問 1月4日(木)午前9時から開催日の前日までに、電話またはファクスで郷土資料館へ
☎ 046(280)1050
FAX 046(280)1051

こんにゃくづくり教室

- 日 1月27日(土)
午前9時30分～午後1時30分
- 所 ラビンプラザ調理室
- 人 町内在住または在勤・在学の方 10人
- 物 エプロン、三角巾、タオル
- 師 半原なかよし会の皆さん
- 費 500円(材料費)
- 申 問 1月19日(金)までにラビンプラザへ
☎ 046(281)0177

しいたけ原木栽培講習会

- 日 2月17日(土) 午前10時～正午
- 所 農村環境改善センター 駐車場(雨天の場合は多目的ホール)
- 人 町内在住または在勤・在学の方 20世帯
- 物 軍手
- 師 愛川町森林組合職員
- 費 2,700円(原木と種駒代)
※お釣りのないようにご準備ください。
- 他 当日は、汚れてもよい服装でお越しください。
- 申 2月2日(金)までに農村環境改善センターへ
☎046(281)2829
- 問 農政課 農政班
☎(内線)3533



八菅山いこいの森 四季の自然観察会(冬季)

- テーマは「厳冬のたたずまいと冬の動植物を探そう」です。身近な公園で、四季の織りなす美しさや自然の恵みにふれてみませんか。
- 日 1月27日(土)
午前9時30分～11時30分
※雨天の場合は翌日に延期。2日間雨天の場合は中止。当日の天候判断は、お問い合わせください。
 - 所 八菅山いこいの森 社務所横駐車場に集合
 - 物 タオル、飲み物、お持ちの方はルーペ、双眼鏡、カメラなど

- 申 申し込みの必要はありませんので、直接集合場所へお越しください。
- 他 歩きやすい服装、靴でお集まりください。
- 問 都市施設課 建築・公園緑地班
☎(内線)3447
サークル愛川自然観察会 代表 山口 ☎ 090(9399)3910

ずっと輝くあなたへ はつらつ元気! 「声」活き生き講座

コロナ禍のマスク生活で、人間に大切な3つの活動「呼吸」「食べる」「話す」が制限され、身体の衰えが加速しているかもしれません。マスクを外してもにっこり笑顔の素敵な自分であるためにお口まわりのトレーニングを実施します。

- 日 2月4日(日)
午前10時30分～正午
- 所 レディースプラザ3階 音楽室
- 人 町内在住・在勤で 小学1年生以上の方 10人
※小学3年生までは要保護者同伴
- 師 あいかわ楽習応援団「みんなの先生」 関戸里江子さん
- 申 問 タイトルを「声」活き生き講座」とし、氏名、住所、電話番号、年齢を明記の上、1月19日(金)午後5時までにメール、ファクスまたは電話で生涯学習課へ
☎(内線)3644
FAX 046(286)4588
✉ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp



県立あいかわ公園

- 問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646
- 問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

- 日 1月7日(日) 午前10時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人(10分交代)
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。



冬のムササビ観察ナイトツアー

- 日 1月14日(日) 午後4時30分～6時30分
- 所 県立あいかわ公園
- 人 20人
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ



自然観察教室

- 日 1月28日(日) 午後1時～2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

工芸工房村 陶芸工房 雛人形作り体験

陶芸工房でかわいい雛人形作りを体験します。

- 日 1月4日(木)～1月31日(水)
※9日(火)、15日(月)、22日(月)、29日(月)を除く(休館日)
- 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 費 1,500円
- 申 開催日の2日前までに工芸工房村へ



日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み



2024/令和6年

1 January

あいかわカレンダー

1 (月)	役場一般業務は、1月1日(月・祝)から3日(水)まで休ませていただきます。	16 (火)	
2 (火)		17 (水)	
3 (水)		18 (木)	法律相談/消費生活相談
4 (木)	消費生活相談	19 (金)	
5 (金)	法律相談	20 (土)	
6 (土)	消防出初式	21 (日)	
7 (日)	愛川町一周駅伝競走大会/二十歳のつどい	22 (月)	ヘルスあっぷ相談/消費生活相談
8 (月)		23 (火)	
9 (火)	3歳6カ月児健康診査	24 (水)	交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
10 (水)	司法書士法律相談	25 (木)	不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
11 (木)	行政書士相談/すくすく親子健康相談/消費生活相談 ハローワーク就労相談会	26 (金)	
12 (金)	人権・行政こまりごと相談	27 (土)	休日納税・相談窓口
13 (土)		28 (日)	休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
14 (日)		29 (月)	消費生活相談/赤ちゃんとパパとママの教室
15 (月)	消費生活相談	30 (火)	
		31 (水)	

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は 厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



1月6日(土)に開催する「愛川町消防出初式」では、消防団員の表彰や愛川中原中学校吹奏楽部、愛川高校和太鼓部による演奏、一斉放水のほか、今年度更新した油圧クレーン、車両ウインチ、照明装置など専用の救助装置が搭載された車両の披露が行われます。この車両の名前は、次のうちどれでしょうか。

- ①救助工作車
- ②ポンプ車
- ③救急車

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 1月10日(水) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班

◆ファクス 046(286)5021

◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

12月1日号の答え: ②若者たちの音楽祭

当選者: 北原喜代子さん、大野久江さん、福田和男さん